

ホームマイナ受付を用いたオンライン資格確認について

マイナ受付を用いたオンライン資格確認について（2023 年 5 月 2 日）

平成まほろば病院は、オンライン資格確認を行う体制を整え、当院を受診する患者さんの薬剤情報、特定・高齢者健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うことができるようになりました。

詳しくは厚生労働省の Web サイトをご覧ください。

月に 1 回の保険証確認時には、資格確認書、マイナンバーカードのどちらかを窓口へご掲示ください。

※オンライン資格確認にあたり、個人情報を『審査支払機関又は保険者への照会』目的で利用することとなります。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【初診】 医療情報取得加算 1 点

【再診】 医療情報取得加算 1 点（3 ヶ月に 1 回に限り算定）

●マイナンバーカードを利用するメリット

マイナンバーカードでの
保険証確認



マイナンバーカードが
保険証として使えます。



※マイナンバーカードを健康保険として使うと、
マイナ保険証として使えます。
詳しくは、マイナポータル

- ・保険者証類（健康保険被保険者証/国民健康保険被保険者証/高齢受給者証等）
- ・被保険者資格証明書
- ・限度額適用認定証/限度額適用・標準負担額減額認定証

※限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は、従来は事前に保険者に申請する必要がありましたが、今後オンライン資格確認が導入された医療機関では原則として、申請なしに限度額が適用されます。

ただし、世帯の中に収入申告をされていない方がいる場合は、各市役所窓口で収入申告が必要な場合がありますので、事前に各市役所へお問い合わせください。

- ・保険料の滞納がある世帯の方（短期証世帯の方）は、医療機関等の窓口で限度額適用認定証等を提示する必要があります。
- ・市町村の公費受給者証（子ども医療、心身障害者、ひとり親等）のオンライン資格確認はまだできませんので、お持ちの方は今まで通り紙の公費受給者証をご持参くださるようお願いいたします。